

近隣住区と福祉コミュニティ

徳 永 勇

Neighbourhood Unit and Welfare Community

Isamu TOKUNAGA

1. 問題の所在

「隣人喪失」の問題が指摘されるようになってすでに久しい。近年では、「喪失」していることさえ意識されず、いきなり、「孤独死」、あるいは死亡の発覚が著しく遅延化した「孤立死」の問題が深刻視されるようになってきている。

もとより、人と人とり取り結ぶインフォーマルなつながりあい希薄化しているかどうかについては、社会学の経験的研究において、長らく論争の的となってきた^①とくに、モータリゼーション（自家用車の普及）が進み、電子コミュニケーションの活用が拡充するにつれ、地理的接近性にとられない友人・知人、家族・親族のつながりあいの比重が高まり、地域コミュニティにおける孤立が、かならずしも「人間関係喪失」とはとらえられなくなったことも、「隣人喪失」状況への問題意識が希薄化している要因となっているのかもしれない。

しかし、かりに、高田保馬の「結合定量の法則」よろしく、地域コミュニティ内における社会関係資本（social capital）の希薄化が、選択的にして広域的なそれによって補われているとしても、大規模災害発生時におけるいち早い人命救助、心身の機能が低下した高齢者のケアは、まさに「その場」としての地域コミュニティ内においてしかなされえない。

本論では、地域コミュニティ、とくに「近隣住区」の福祉機能の衰退の経緯をたどりつつ、それを復活させんとする、近年の「隣人関係の紡ぎなおし」および「地域包括ケア」実践の試みを参照しながら、実現可能な福祉コミュニティのあり方を展望する。

2. 近隣住区における福祉機能の衰退

「近隣住区（neighbourhood unit）」とは、1924年、アメリカの都市計画研究者であったクラレンス・ペリーが、シカゴ学派の都市社会学研究をふまえて提唱した概念である。ペリーは、近隣住区を、半径約400メートル、人口数5,000～6,000人程度の生活圏域として想定した。これは、すなわち、近隣住区を、児童の日常的な行動範囲として措定したということであり、大都市もこの小地域（住区）へ分割され、住区の中心にコミュニティ・センターをはじめ、小学校、公園、病院、福祉

施設等が計画的に配置されることになる。また、徹底した歩車道分離の原則が貫かれた都市計画が提起されており、そのモデル図においては、近隣住区内を移動する限りにおいて、児童も含めた歩行者が交通事故の被害を受けることのないようさまざまな工夫が施されている。(クラレンス・ペリー 1975)

この近隣住区論は、1898年、イギリスのエベネザー・ハワードが提唱した田園都市(garden city)構想ともども、日本の都市計画にも大きな影響を与えた。⁽²⁾人口密度がアメリカより総じて高い日本社会の都市計画では、人口10,000人程度が想定されており、例えば、1964年から、集合住宅、建売戸建住宅、宅地の順に分譲が進められた福岡市南区の長住団地は、ペリーの近隣住区構想の典型的な実践事例として計画された。(浜崎 2008) 後述するように、この長住団地こそが、あとに、地域包括ケア機能を備えた近隣住区へと変貌するのであるが、1950年代半ばから70年代初めまで続いた高度経済成長期、それ以降、90年代初めまで続いた安定成長およびバブル経済期に至るまで、多くの工業および商業都市において、都心地区から同心円状に乖離しながら無秩序にスプロールする郊外をつくり出す乱開発が続いた。⁽³⁾

この郊外(における生活様式: suburbia)は、インナーシティとならび、つねに社会問題の温床として注目されてきた。⁽⁴⁾専業主婦のアルコール依存症者、鬱病患者の増加、子ども虐待、高齢者虐待、ドメスティックバイオレンスの顕在化、家庭崩壊、明確な動機なき「不透明な」凶悪犯罪の発生、これらの問題の主要な舞台は、幹線道路沿いに大型商業施設、ガソリンスタンド、ファミリーレストラン、コンビニエンスストア等が林立し、幹線道路により区切られた地域に、大型の戸建て住宅団地および集合住宅が展開する、この画一的・均質的な都市郊外にはかならなかった。(Whyte 1956, Friedan 1977, 大場 1993, 宮台 1997) 郊外における上記の社会問題の噴出の背景に、「隣人喪失」とも呼ばれる近隣関係の希薄化があることは疑いない。郊外の住宅地域において「隣人喪失」が進行した背景には、①個人主義、私生活中心主義の定着、②マスコミュニケーション、および電子ネットワークの拡充、③モータリゼーションの進行、以上の要因がある。①については、自ら隣人との関係を希薄化し自閉化する傾向は、もとより近代家族が内包していたものであったが、プライバシーへの感受性の高まりと、②、③により、その傾向はさらに先鋭化する。

マスコミュニケーションの定着、とくにテレビによるそれを振り返ってみると、内閣府「消費動向調査」によれば、カラーテレビの世帯普及率は、1970年代半ばにすでに9割を超え、80年代にはほぼ100%に達する。また、NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」によれば、平日のテレビ平均視聴時間は、1970年に3時間を超え、近年はやや減少傾向にあるものの、直近の2015年は3時間18分となっている。⁽⁵⁾さらに、1990年代半ば以降、パーソナルコンピュータ、携帯電話(2010年以降はスマートフォン)によるインターネット利用が拡充し、2013年にはその人口利用率が8割を超えるに至った。NHK放送文化研究所の同上調査によれば、平日のインターネット利用時間は28分(ただし仕事・学業用途は除く)と短い、ソーシャルメディアの利用の拡充ともあいまって、地理的近接性にとらわれない社交が拡充していることはまちがいない。

インターネットのウェブサイト、とくにソーシャルメディアや掲示板等に形成される「電子空間の場」は、地理的近接性をともなわないコミュニティとして位置づけられてきた。⁽⁶⁾とくに、ソー

シャルメディアにおいては、マーク・グラノヴェッターの社会的ネットワーク論に即していえば、異なる地域コミュニティや各種アソシエーションに所属する者同士が、しばしば媒介者をとおしてつながり合う。共通の価値観、意見、趣味、嗜好等をもつ者同士が社交を展開するにあたって、もはや地理的近接性はさしたる要件ではなくなる。

次に、内閣府「消費動向調査」によれば、自家用車の世帯普及率は、1960年代半ばに約1割だったのが、70年代半ばには4割、90年には7割、90年代後半にはついに8割を超え、実質、自家用車の普及はほぼ飽和状態に達した。⁷⁾自家用車の普及は、すなわちアメリカ的生活様式の日本社会への定着を意味しており、大都市市街地を除けば、通勤、買い物、通院、余暇活動等、日常生活での移動が、居宅の車庫から目的地まで点と点とで結ばれるようになり、徒歩や自転車での移動にともなう近隣住区内での住民との遭遇の機会が喪失されることとなっていった。

マスメディアの個別視聴、パーソナルメディアの利用、マイカーでの移動、これらは、技術革新のたまものであると同時に、1980年代より指摘されてきた「個人化」の現れでもある。他者と対面し関わることの煩わしさを、これらの媒体は軽減、場合によっては一掃してくれる。個人の脱社会化は、家族・親族、友人・知人関係より以上に、近隣住区の間人間関係を希薄化させる。⁸⁾

もとより、都市化社会を経た都市型社会において、純粋な社交を除けば、大災害等による非常時以外、近隣の人々との関わりは必要がない。村落社会において、人々が生き延びるうえで欠かせなかった共同労働や相互扶助の（いまふうにいえば）マイクロファイナンスは、都市住民には不要である。⁹⁾とくに、通勤者（とその扶養家族）居住地帯として膨張していった郊外地域は、住民にとって、往々にして、生産活動とは切り離された「たんに寝に帰る場所」でしかなく、「共同」の必然性はほとんどなかったといえる。共同性なきゆえの過剰化した「個人リスク」意識は、防犯カメラの設置やホームセキュリティサービスの活用に向かう。新規移住者の流入により膨張してきた大都市において、階層やエスニシティの違いによりセグレーションが進行するのは自然の理であったが、現代の都市においては、「個人化」による新たな分断化が進行していくことになるのである。¹⁰⁾

安心でき、困ったことがあれば助け合える関係性が、well-beingとしての福祉の機能要件であるとする、都市化、というより過剰な「個人化」が、近隣住区としての地域社会の福祉機能を低下させてきたといえるのではないだろうか。

3. 隣人関係の紡ぎなおし

近隣住区の人々が、お互いに文字どおり運命をともにせざるをえない非常時がある。それは、巨大災害、とくに大震災発生時である。

1995年に発生した阪神淡路大震災において、とくに被害が激甚であった地域では、建造物が倒壊し道路を塞ぎ、あちこちで火災が発生するなか、崩れ落ちた家屋に閉じ込められながらもかろうじて生きながらえた人々の命を救えるのは、難を逃れた家族を除けば近隣住民においてほかになかった。しかし、ふだんより希薄化していた近隣関係において、誰が所在不明で、倒壊した家屋において誰がどのあたりに閉じ込められているかさえもわからない地域が少なくなかった。レベッカ・ソ

ルニットは、巨大災害が発生した際、被災者たちは、見知らぬ者であろうと、助け合い、親密になり、そこには、お互いが利他的で振る舞う「災害ユートピア」が形成される旨指摘している。(Solnit 2009=2010) 人の本性がそうさせるのか、希薄化した近隣関係においても、突然に「共同体」が立ち上がるのである。しかし、直下型大地震の後、所在不明の者が誰なのかわからなければ、助けようにも助けられない。

阪神淡路大震災において、近隣住区の人々により、迅速な人命救助や消火活動が行われたのは、村落コミュニティと、住民活動が盛んに展開されていた大都市インナーシティ地区であった。例えば、兵庫県津名郡北淡町（現淡路市）富島集落では、震源に近く約8割の建物が全半壊したにもかかわらず、倒壊した家屋に閉じ込められた住民の救出活動が迅速に行われ、近隣の人々と消防団により、多くの人命が救われた。「ひとつの決め手は、近隣や親族の誰かが、潰れた家の下に埋まっている人の寝ていた位置を推測でき、その情報を救出活動を行う消防団等の隊員に確実に伝え活用できたことだといわれている。」（早稲田大学災害社会研究グループ「被災直後からの社会問題の展開とコミュニティの活動」）一方、大都市の典型的な住工混在地域であり、高度経済成長期には公害反対運動、それ以降も、地域緑化運動、そして地域福祉活動が展開され、住民主体のまちづくり推進のモデル地区と位置づけられてきた神戸市長田区真野地区では、被災直後から火災が発生したが、住民のバケツリレー等により、約50軒の延焼にくい止めた。また、「倒壊したマンションに19名が生き埋めになったが住民が重機等で8人を救出した。」「真野地区住民の物資の受け取りは個人では行わず、地区が救援物資の受け入れと配布体制をしくこととし、この一元化を図るため3日目には校区内16町会長会議を頂点とする災害対策本部を真野小学校に設置した。」（大倉・山川・秋山・中林 1995, 神戸市職労・長田支部、人・街・ながた震災資料室、清水誠一「阪神・淡路大震災10年」）

非常時における隣人の関わりの大切さはわかっているとしても、平常時において「個人化」、「隣人喪失」に歯止めをかけるのは難しい。前述したように、都市化とともに、職住分離、生活の社会化としての都市的生活様式の定着、個人主義的価値観の定着とライフスタイルの個別化等により、地域コミュニティにおける生活の共同性は著しく低下してきた。地域コミュニティにおいて処理すべき生活課題は、防災・減災のほか、子育て、障害者・高齢者福祉、環境保全等に限定されてきた。⁽¹¹⁾ 村落コミュニティにおける共同性が、相互にサブシステムを依存し合う、住民に全面責任が課せられたものであったのに対し、都市コミュニティにおけるそれは、モリス・ジャノウィッツが正しく指摘したように、自発的な参加と退出が保障されたボランタリーアソシエーションと、選択的に結びられる近隣住民とのネットワークによる、「有限責任のコミュニティ (community of limited liability)」によるものでしかありえないのである。(Janowitz 1952)⁽¹²⁾

しかし、個人化、高齢化が進むなか、「無縁社会」をのりこえ「有縁社会」をつくりださんとする、「隣人祭り」なる試みが実践されていることも付け加えておかねばならないだろう。「隣人祭り」とは、アタナーズ・ペリファンらが、1999年、フランス、パリの同じアパートで、高齢独居女性が孤立死しているのが死後一ヶ月後に発見されたのを機にはじめた、地域コミュニティにおける有縁づくりの試みであり、その後、運動は、ヨーロッパほぼ全域、そして日本にも広がっていった。しょ

せん、多様化、分化するライフスタイルの一つから表出する社会運動にしか過ぎないとはいえ、1992年に北海道ではじまった「YOSAKOI ソーラン祭り」に象徴される地域社会での祭礼の創出もしくは再興の動向もふまえると、祝祭性をあわせもった新たな社交、有縁化の試行は、少しずつ広がりをみせている。

また、一方で、「葬式も墓も要らない」という、超少子化および超高齢化が進むなか、至極現実的、合理的な主張が提起される一方で、冠婚葬祭互助事業は、日本社会の伝統的文化である「結」と「講」を合体、事業化したものであり、冠婚葬祭は、孤立化、無縁化しがちな人々を結びつけなおし有縁化する重要なイベントであるという主張もなされている。(一条 2011)

運命共同体としての地域コミュニティから、選択される友人・知人のネットワークと、とめどなく増殖してきたボランタリーアソシエーションにより成立する有限責任のそれへの転換、この変容にはあらがうことはできないだろう。わたしたちは、「個人化」しいく社会を与件とし、それでもなおつながり合おうとする人々の動向を注視していくべきである。次章では、つながり合うのみではなく、支え合う関係性をつくり出してきた近年の地域福祉の動向についてとりあげる。

4. 福祉コミュニティと地域包括ケア

「防災福祉コミュニティ」における豊富なソーシャルキャピタルは、巨大災害が発生した非常時のみならず、独居老人、老々介護世帯の安否見守り活動や生活支援等においてもその効用を発揮してきた。甚大な災害に見舞われたことはないものの、そうした「福祉コミュニティ」としての機能を拡充してきた地域は数多くある。

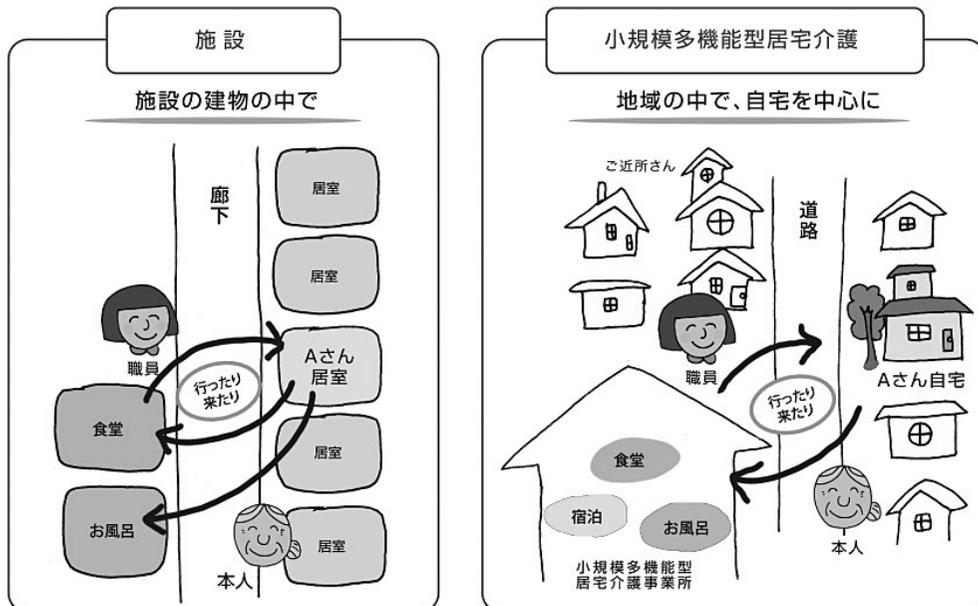
例えば、先述したとおり、ペリーの「近隣住区」の構想をもとにまちづくりが推進されてきた福岡市南区長住地区では、高度経済成長期真っ只中に住宅地域が形成されたことから、成員構成は土着層から流動層へ、生活要件は充足から未充足へ、地域社会構造は統合から溶解へ、住民意識形態は地域的相互主義から開放的自己中心主義へと一気に変容したが、さまざまなボランタリーアソシエーションが形成され、生活利便性向上のための要求活動、子ども劇場サークル活動、高齢者福祉施設建設運動、そしてNPO法人「笑顔」(2014年に解散)と第2宅老所「よりあい」(2007年南区松原に移転)を中心にした住民参加型の地域福祉が推進されてきた。高齢化する地域住民の生活要件の充足をめざして、地域性と開放性双方での相互主義の定着がみられてきたのである。(13)

急激な高齢化が進行するなか、選択的に累積されるソーシャルキャピタルとボランタリーアソシエーションを基盤として、充実した地域福祉を実現してきた「グッドコミュニティ」は数多くある。全国レベルでは、いずれも社会福祉協議会が推進する、①高齢者、障がい者、子育て中の親等が利用する「ふれあい・いきいきサロン」、②「ボランティア労力銀行」、「タイムストック制度による在宅ケア」に源流をもつ、乳幼児や児童を有する子育て中の勤労者や主婦等を利用会員、乳幼児および児童の預かり援助を担う者を協力(提供)会員とする、ファミリーサポートセンター事業が展開されている。また、地域福祉の拠点としてその数を増やしてきた事業所として、③高齢者、障がい者、乳幼児および児童等、誰もが利用できる「富山型デイケアホーム」、④高齢者に限って、デ

イサービス、ショートステイ、居住の場を提供する（福岡で創始された）「宅老所」（訪問介護も行う事業所もある）、⑤総合病院を拠点として、訪問看護ステーション、ホームヘルプステーション、ケアプランセンター、介護予防センター、保健福祉センター、地域包括支援センター等が連携し、高齢者に切れ目のない医療、相談援助、在宅介護を行う、広島県御調郡御調町（現在は尾道市御調）ではじまった地域包括ケア（community based integrated care：これらに、デイサービスセンター、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームが加わることもある）等がある。③、④は、2006年、介護保険法改正により、小規模多機能型居宅介護事業として制度化された。また、⑤は、2011年に改正された介護保険法、2014年に成立した医療・介護総合推進法により、地域包括ケアシステムとして制度化された。⁽¹⁴⁾もちろん、③、④と、⑤は、不可分のものであり、小規模多機能ホームが地域包括ケアの一つの拠点となることはまちがいない。

地域包括ケアについては、地域住民参加型の長住モデル、総合病院を拠点とする御調方式のほか、2002年より、専門医、ケアワーカー、看護師、市職員等を中心に、「認知症コーディネーター」養成研修や、小学校区（近隣住区）ごとの「徘徊SOSネットワーク」模擬訓練の開催など、ユニークな「地域認知症ケアコミュニティ推進事業」を展開する大牟田市の事業モデルがあるが、いずれの先進地域においても、高齢者の日常生活を切れ目なくサポートする拠点として、小規模多機能ホームが根付いていることに変わりはない。全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会は、「小規模多機能型居宅介護のご案内」で、次のようにその事業の意図を説明する。

小規模多機能型居宅介護は、施設の在宅版のようなサービスです。施設の居室を自宅と捉え、廊下は道。施設の職員が居室にお邪魔するように自宅に訪問したり、日中のつどいの場



小規模多機能型居宅介護は、施設の在宅版のようなサービスです。施設の居室を自宅と捉え、廊下は道。施設の職員が居室にお邪魔するように自宅に訪問したり、日中のつどいの場として食堂へ集まるように事業所に通います。「通い」や「宿泊」「訪問」といったあらゆる機能を使って、自宅での生活を支えていきます。

として食堂へ集まるように事業所に通います。「通い」や「宿泊」「訪問」といったあらゆる機能を使って、自宅での生活を支えています。(前頁の転載図を参照。)

地域包括支援センターが中学校区程度の広域近隣住区における地域福祉の拠点であるとするれば、小規模多機能ホームはより生活圏に近い近隣住区におけるそれであろう。ペリーは、近隣住区を児童が日常的に移動できる生活圏域として措定したが、高齢化が進むなか、児童のそれとほぼ重なる高齢者の生活圏域としての近隣住区において、小規模多機能ホームの存在は、きわめて重要である。「施設から在宅へ」という社会福祉の理念の実現は、高齢者とその家族、社会保障費の削減をめざす行政にとっても望ましい、ノーマルな生活拠点としての地域福祉コミュニティを構築できるかどうかにかかっている。

おわりに

本論では、急速に高齢化が進む都市型社会における近隣住区の防災・減災、福祉機能、とくに後者の意義と福祉コミュニティ実現の可能性をめぐって考察してきた。一方で、過疎化とともに、いち早く高齢化が進んできた農山村漁村(離島を含む)、地方小都市においては、都市型社会とは異なった地域コミュニティの課題がある。

過疎地域になにより必要なのは、定住人口と交流人口の増加、とくに若年層のUターン、Jターン、Iターンにより定住人口を増やしていくことである。人口の半数以上が高齢者の、いわゆる「限界集落」の多くが消滅せざるにかりうじて存続してきたのは、一つには定年帰農する子ども世代の存在がある。(山下 2012)また、少なからぬ過疎地域が、地場産業の付加価値化、六次産業化により、新たな定住人口の増加に成功しており、農林畜産業、漁業の振興による食料自給率の向上(食料の安全保障の実現)が、山林、中山間地等の自然環境の保全にもつながることもふまえると、過疎地域の集落維持は、都市住民の生活の質向上と(食糧自給と災害防止による)リスク軽減をももたらす。(大江 2015, 藻谷浩介・NHK 広島取材班 2013, 井上恭介・NHK「里海」取材班 2015)⁽¹⁵⁾

また、著しく地域経済が疲弊化したところほど、当然のことながら、過疎化とともにいち早い高齢化を経験しており、そのことが、しばしば、農山村漁村、地方小都市、旧産炭地、旧工業都市における先進的な地域医療と福祉の取り組みにつながってきた。いわゆる「増田レポート」は、今後急増する首都圏高齢者の、そうした医療福祉資源が充実した地域社会への移住を提唱しているが、住み慣れた大都市の地域コミュニティにおいて、医療と福祉による包括ケアを実現していくこともまた必要なことだろう。(増田 2015)

近隣住区を基盤とした、自律的な地域福祉コミュニティの実現には、財政上の手当てが必要なこともいうまでもない。低賃金の劣悪待遇のままケアワーカーを捨て置いては、政府が推奨する地域包括ケアも絵に描いた餅に過ぎなくなるだろう。所得税・住民税の累進税率の引き上げ、大企業への税制上の優遇措置やODA資金のばらまき等を廃止し、もってケアワーカーの処遇改善の財源とし地域福祉の第一線の担い手を確保することが、なによりももとめられているのである。

注釈

- (1) とくに、フォーマルグループや都市郊外地域におけるインフォーマルなネットワークの発見が、数多くの産業社会学および都市社会学の研究においてなされてきた。
- (2) ハワードの田園都市構想は、利便性の高い都市と自然ゆたかな農村の特性を共存させようとするもので、日本の郊外住宅地造成にも影響を与え、1979年、当時の大平正芳首相による「田園都市国家構想」にも継承された。「地方創生」が謳われるいま、「近隣住区」ともども、再評価されている構想であり、後述する「里山資本主義」、「里海資本主義」の理念にも継承されている。
- (3) 日本社会における都市化は、従来の都市社会学において、初めて、大都市都心にオフィス街、商業地区、郊外に住宅地が形成され、都心と郊外を取り結ぶ電車の路線が開設された、1920年代の第一の都市化、単身離村とともに挙家離村が進行し、農山村漁村の過疎化と都市の過密化が激化するなか、開発の利益を享受する受益圏と、騒音、振動、水質汚濁、大気汚染等の公害にさいなまれる受苦圏の分化、農山村漁村も含めて、個人化、近隣関係の希薄化が進む都市的生活様式が定着した、1960-70年代初めの第二の都市化、世界都市化、高度産業化（情報化・サービス経済化）にともなう生活の社会化、すなわち生活ニーズの「専門機関による専門処理」（育児・教育・介護等の社会化・外部化・商品化）としての都市的生活様式の定着、農山村漁村に続いての地方都市の人口減少、急激な少子高齢化が進行する、1970年代半ば以降の第三の都市化、以上の段階に分けられてきたが、時代認識に多少の齟齬はあるものの、本論は大筋においてこの段階説に依拠している。
- (4) 郊外も含めた都市社会の生活様式の問題性を初めて網羅的に指摘したのは、ルイ・ワース（「生活様式としてのアーバニズム」=Urbanism as a Way of Life, 1938）であるが、その概要は、以下のとおりである。①生態学的側面として、人口の異質化、セグリゲーション、職住分離、人口の流動化、出生率の低下等が進行する。②社会構造の側面として、一時的・非人格的・匿名的な第2次的接触の優位、家族・親族・近隣関係等の基礎共同体の衰退、機能集団の形成、専門分化と集団間の相互依存等が進行する。③パーソナリティーの側面として、個人主義、情報に操作されやすい社会的性格への変化、精神的ストレスの亢進、またこれらにより、犯罪・自殺の増加等のアノミー的な状況、社会解体が進行する。（鈴木 1978）
- (5) もっとも、そのうち1時間35分は「ながら視聴」である。1980年代のマスメディア研究ですでに指摘されていたテレビの「環境化」（図から地への反転）の進行がうかがわれる。
- (6) ゲーリー・ガンパートは、その萌芽の形態を「地図にないコミュニティ」と呼んだ。（Gumpert 1987）それは、後に、「バーチャルコミュニティ」とも称されることになった。
- (7) 容易に想像できることだが、一般財団法人自動車検査登録情報協会「わが国の自動車保有動向」と総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を照合すると、山林面積が広く人口密度の低い、また過疎地域面積が広い都道府県ほど、一世帯当たりの自家用車の保有台数は多い。
- (8) 高度経済成長期以降の住宅に縁台がなくなっていったことは象徴的である。縁台は、言葉どおり、近隣の人々の縁をとりもつ場であったわけだが、「個人化」した人々は、もはやそうした社交の場を必要としない。
- (9) 村落社会における共同労働は「結」と呼ばれ、奈良時代から続いていた相互扶助の労務提供を意味していた。水資源の維持と管理、道普請、田植え、農作物の収穫、屋根の葺き替え等、それらの相互扶助がなければ、人々のサブシステムは充足されえなかった。また、鎌倉時代から続いてきたとされる「講」の一つ、「頼母子講」は、数十人の仲間と金銭を融通し合う、経済的な相互扶助のしくみであった。（一条 2011）
- (10) その戯画的ともいえる帰結が、Gated Community の形成であろう。
- (11) このうち、高齢者福祉については、注目すべき地域福祉実践の試行が各地で続けられており、この動

向は、次章で検討する。また、2013年より、主に貧困世帯での生活を余儀なくされている児童を対象とした「子ども食堂」が、全国各地に開設され、現時点で確認されているだけでもその数は319に及んでいることも、注目するに値する。食材は寄附でまかない、調理子どもと場を共有するのは地域コミュニティの住民ボランティアである。(東洋経済 ONLINE2016年9月28日付「想像と違った! 「こども食堂」の本当の意義」)

- (12) この点について、本来、自発的な加入と脱退とが保障される、コミュニティ内のアソシエーションでしかないはずの町内会・自治会が、実質、自動加入を強制されていることは、あらためて問題視すべきだろう。防災・減災や地域福祉活動において町内会・自治会が現に果たしている役割を否定するつもりはないが、それらは、今後、文字どおりのボランタリーアソシエーションにゆだねられていくべきだろう。町内会・自治会は、もともと、村落社会において、江戸時代の「五人組・十人組」にはじまり、太平洋戦争開戦の前年、1940年に「隣組」として制度化された近隣集団であり、それらは、相互扶助の機能をもつと同時に、相互に監視し合い逸脱者を排除する権力の走狗であったことも、忘れてはならない。いずれにせよ、町内会・自治会が、かつての自然村の集落であるかのように、地域住民の団体への参加、脱退の自由を剥奪しているのは問題である。
- (13) 浜崎裕子は、限定された場所 (locale)、共通の紐帯 (common ties)、社会的相互作用 (social interaction) を要件とする古典的コミュニティに対し、長住地区を、対話性 (communication)、連帯性 (network) とあるが solidarity の誤りだろう)、先見性 (foreseeing)、協働性 (collaboration)、内発性 (voluntary) とあるが voluntarism の誤りだろう)、歓待性 (hospitality) を備えたネオ・コミュニティとして位置づけているが、これは、開放的相互主義が定着したコミュニティ像にはかならない。(浜崎 2008)
- (14) 介護保険法第5条第3項では、「国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。」とされている。
- (15) 黒野伸一は、『限界集落株式会社』、『脱・限界集落株式会社』において、地方コミュニティ創成の成功事例から、農作物のブランディング、外資ファンドも絡んだ大型ショッピングモール誘致、地方商店街の活性化等を達成した架空の地域コミュニティの再生過程を、いきいきと描き出している。(黒野 2013, 同 2014)

参考文献

- ファビエンヌ・ブルジュール (原山哲・山下りえ子訳)、2016、『ケアの社会——個人を支える政治』風間書房。
- Delanty, Gerard, 2003, *Community*, Psychology Press.(=2006, 山之内靖・伊藤茂訳『コミュニティ——グローバル化と社会理論の変容』NTT 出版。)
- Friedan, Betty, 1977, *The Feminine Mystique*, Curtis Brown.(=1986, 三浦富美子訳『増補新しい女性の創造』大和書房。)
- Granovetter, Mark, 1973, *The Strength of Weak Ties*, American Journal of Sociology, Vol.78, No.6.
- Gumpert, Gary, 1987, *Talking Tombstones and Other Tales of the Media Age*, Oxford University Press.(=1990, 石丸正訳、『メディアの時代』新潮社。)
- 浜崎裕子、2008、『コミュニティケアの開拓——宅老所よりあいと NPO 笑顔の実践に学ぶ』雲母書房。
- 黒野伸一、2013、『限界集落株式会社』小学館。
- 黒野伸一、2014、『脱・限界集落株式会社』小学館。

- 一条真也, 2011, 『隣人の時代』三五館.
- 井上恭介・NHK「里海」取材班, 2015, 『里海資本論——日本社会は「共生の原理」で動く』KADOKAWA.
- 伊豫谷登士翁・齋藤純一・吉原直樹, 2013, 『コミュニティを再考する』平凡社.
- Janowitz, Morris, 1952, *The Community Press in an Urban Setting: The Social Elements of Urbanism*, The University of Chicago Press.
- 紙屋高雪, 2014, 『“町内会”は義務ですか?——コミュニティーと自由の実践』小学館.
- 倉田和四生, 1999, 『防災福祉コミュニティ』ミネルヴァ書房
- 増田寛也編著, 2014, 『地方消滅——東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社.
- 増田寛也編著, 2015, 『東京消滅——介護破綻と地方移住』中央公論新社.
- 宮台真司, 1997, 『透明な存在の不透明な悪意』, 春秋社.
- 滝谷浩介・NHK 広島取材班, 2013, 『里山資本主義——日本経済は「安心の原理」で動く』角川書店.
- 中村淳彦, 2013, 『崩壊する介護現場』KK ベストセラーズ.
- 大場正明, 1993, 『サバービアの憂鬱——アメリカン・ファミリーの光と影』東京書籍.
- 大江正章, 2015, 『地域に希望あり——まち・人・仕事を創る』岩波書店.
- 大倉一範・山川仁・秋山哲男・中林一樹, 1995, 「住民参加システムが震災復興初動期におけるまちづくりに与えた影響について」『総合都市研究』第57号.
- クラレンス・ペリー (倉田和四生訳), 1975, 『近隣住区論』鹿島出版会.
- アタナーズ・ペリファン, 南谷桂子, 2008, 『隣人祭り』木楽舎.
- Solnit, Rebecca, *A Paradise Built in Hell: The Extraordinary Communities That Arise in Disaster*, Hill Nadell Literary Agency, 2009.(=2010, 高月園子訳『災害ユートピア——なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』亜紀書房.)
- 鈴木広 (編訳), 1978, 『都市化の社会学 [増補]』誠信書房.
- 鈴木広, 1986, 『都市化の研究』恒星社厚生閣.
- 田中重好・正村俊之・船橋晴俊編著, 2013, 『東日本大震災と社会学——大災害を生み出した社会』ミネルヴァ書房.
- 豊島泰子・立石宏昭, 2016, 『地域包括ケアシステムのすすめ——これからの保健・医療・福祉』ミネルヴァ書房.
- 土本亜理子, 2010, 『認知症やひとり暮らしを支える在宅ケア「小規模多機能」』岩波書店.
- Whyte, Jr., William H., 1956, *The Organization Man*, Simon and Schuster.(=1959, 岡部慶三・藤永保訳『組織のなかの人間——オーガニゼーション・マン (上)・(下)』東京創元社.)
- 山口健太郎・三浦研・石井敏, 2015, 『小規模多機能ホーム読本——地域包括ケアの切り札』ミネルヴァ書房.
- 山下祐介, 2012, 『限界集落の真実——過疎の村は消えるか?』筑摩書房.

参考資料

- 神戸市職労・長田支部、人・街・ながた震災資料室、清水誠一「阪神・淡路大震災10年——神戸・長田から～「できたこと、できなかったこと」」
- http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_gunma30/jichiken/3/03.htm
- 内閣府「消費動向調査」
- http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html
- NHK 放送文化研究所「世論調査」(「国民生活時間調査」を含む。)
- <http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/index.html>

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_03000062.htm

東洋経済 ONLINE2016年9月28日付「想像と違った! 「こども食堂」の本当の意義」

<http://toyokeizai.net/articles/-/120355>

早稲田大学災害社会研究グループ「被災直後からの社会問題の展開とコミュニティの活動」

<http://db2.littera.waseda.ac.jp/saigai/1-3-1-2/1-3-1-2-1.htm>

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会「小規模多機能型居宅介護のご案内」

http://www.shoukibo.net/panf/pdf/version1_a4_panf2015.pdf

一般財団法人自動車検査登録情報協会「わが国の自動車保有動向」

<https://www.airia.or.jp/publish/statistics/trend.html>

(URLは、いずれも、2016年10月1日に取得した。)

(とくなが いさむ：筑紫女学園大学人間科学部人間科学科人間関係専攻 准教授)